

- ・ 一定額以上の所得があるとき。
- ・ 支給要件に該当した日から5年以上経過しても手当の請求をしなかったとき。

特別児童扶養手当

日常生活において、介護を必要とする20歳未満の児童を養育している父母、または父母に代わって児童を養育している人が手当を受けられます。

- ・ ただし、次のような場合は手当を受けられません。
 - ・ 対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受けられることができるとき。
 - ・ 対象児童が児童施設などに入所しているとき。
 - ・ 一定額以上の所得があるとき。

※問い合わせ先
役場保健福祉課

☎ 82-8816

みんなの手で環境美化を 5月26日は町内一日清掃

横芝町をきれいにする運動推進本部では、清潔で明るく住みよい町をつくるため、「町内一日清掃」を実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

- 清掃内容
 - ・ 道路上のあきかんやあきびん、その他のゴミ拾い
 - ・ 道路脇の草刈りやゴミ集積場の清掃
 - ・ 地区内の不法投棄物の処理
 - ・ その他、総務員さんの指示する場所の清掃

※一日清掃には、家庭内のゴミは出さないようお願いします。

寄贈



“捨てられたアルミ缶1t以上集め、車椅子に！”と、活動をしている東町長寿会（会員80名、加瀬祐治会長）の皆さんから町へ「社会福祉事業に役立てください」と、車椅子の寄贈がありました。

みなさまの善意を、大切にに使わせていただきます。
ありがとうございました。

『健康講座』修了式

昨年5月から10回にわたり、行われた『健康講座』が3月27日修了式を迎えました。

この講座は、食生活改善推進連絡協議会の主催で行われたものです。参加者は、「これからの過ごし方・ストレッチや調理実習など生活に役立つ話しを聞くことが出来ました。」と話してくれました。

今年度も、5月から始まります、是非参加してください。

